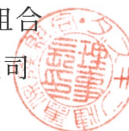


令和6年3月1日  
 ダスキン健康保険組合  
 理事長 飯田 健司



「令和6年度 健康保険料率・介護保険料率」について

令和6年度の健康保険料率（一般保険料率・調整保険料率）及び介護保険料率が決定いたしましたので公示いたします。

一般保険料率・介護保険料率ともに変更はございません。

記

	改定前		改定後
健康保険料率改定なし	11.03 %	⇒	11.03 %
介護保険料率改定なし	1.85 %	⇒	1.85 %
実施（予定）年月日	令和5年3月1日		令和6年3月1日

■健康保険料率と介護保険料率

単位：%

	改定前			改定後		
	事業主	被保険者	計	事業主	被保険者	計
<b>健康保険料率</b>	5.5140	5.5140	<b>11.0300</b>	5.5140	5.5140	<b>11.0300</b>
一般保険料率	5.4700	5.4700	10.9400	5.4600	5.4600	10.9200
基本保険料率	3.3370	3.3370	6.6740	3.2055	3.2055	6.4110
特定保険料率	2.1330	2.1330	4.2660	2.2545	2.2545	4.5090
調整保険料率	0.0450	0.0450	0.0900	0.0550	0.0550	0.1100
<b>介護保険料率</b>	0.9250	0.9250	<b>1.8500</b>	0.9250	0.9250	<b>1.8500</b>

※40歳~64歳の方は、一般保険料・調整保険料に併せて介護保険料が徴収されます。

※負担割合は、事業主・被保険者での折半となります。

※基本保険料率は、健保の加入者に対する医療給付・保健事業等に充てるための保険料率です。

※特定保険料率は、前期高齢者納付金・後期高齢者支援金等、高齢者医療制度に充てるための保険料率です。

以上